

優生相談 健康相談、衛生医事、民事刑事その他法律一般人事百科。

実行方法
新任理事会一任

五 教育部確立の件

提出 長柄第二支部

主文

本組合は教育部を確立し、その活潑なる活動を展開すべし。

理由

果敢なる闘争は正確なる認識の上に立つ、正確なる認識は教育による。また労働組合が労働者の学校として重大なる任務を持ち、従つて教育部が労働組合の大なる事業の一つであることは多言を要しない所である。勿論我々の教育は日常闘争が教育であり、争議が教育であり、我々の行動する所一つとして教育たらざるはないが、かくて常在座臥、得たる知識経験は個々の的であり、散文的である、之を綜合し統一し、一つの体系としてまとめ上げることによつて初めて教育の効果を認るのである。

我が大阪硝子工組合に於ても、全国大会或は大阪聯合会大会の教育実行方針に即し、教育部の活動をなしたつたが、今後は更に硝子工組合教育部を確立し、闘士の養成をなし各支部の茶話会、研究会を指導し、或は硝子工組合特種の問題を研究する等に依つて組合員の意識を高揚せしめ、未組織労働者の獲得に向つて全面的闘争を展開すべきである。

実行方法

第一着手として新任理事会は教育部を確立し、闘士の養成をなすこと、
其の他新任理事会一任。

六 全国協議會開催の件

提出 本庄支部

主文

日本労働組合総聯合会下の地方硝子工組合の産業別整理を前提として、左記に依り硝子工組合第一回全国協議會開催を提唱す。

一日時 昭和九年三月總聯合会全国大会直前

二場所 大阪市北市民館

三候裁の要旨

イ 全国的労働賃金の標準確定及び其の闘争方針決定

ロ 職業紹介の全国的機関の確立

ハ 解雇、退職手当の全国的標準確立及び其の全国的闘争方針の決定

ニ 労働時間の徹底的短縮並に其の全国的統一要求闘争の件

其の他全国的な主要問題密議確立

理由

昨年（昭和七年）十一月二日名古屋市に於て硝子工組合第一回全国協議會を開催し、確